

県政調査計画書

令和元年 10 月 1 日

県議会議長 梅沢 裕之 殿

会派名 公明党神奈川県議員団

団長名 佐々木 正行

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 佐々木 正行 (団 員) 鈴木 ひでし 小野寺 慎一郎 渡辺 ひとし 亀井 たかつぐ 谷口 かずふみ 西村 くにこ
2 調査目的	今年の6月に豪雨災害で大きな被害を受けた鹿児島県南部の被災時の対応状況と災害復旧に向けた取組を調査するとともに、8月の豪雨により浸水被害を受けた佐賀県にある医療法人順天堂の被災時の対応状況と災害復旧の取組を調査することにより県政の参考とする。
3 調査期間	令和元年11月11日～令和元年11月13日
4 調査地	鹿児島県、佐賀県
5 調査項目	(1) 鹿児島県庁 鹿児島県は、今年の6月末から7月上旬にかけて大雨に見舞われ、河川の堤防の決壊や道路の冠水、土砂崩れなどが発生し、大きな被害を受けた。鹿児島県では、現在も復旧に向けた取組が進められている。鹿児島県における災害復旧に向けた取組により、本県における防災対策や災害復旧対策の参考とする。



(2) フラワーパーク鹿児島

指宿市は、今年6月下旬から7月上旬にかけて大雨に見舞われ、市内にある植物公園のフラワーパーク鹿児島では、土砂崩れが発生し、大きな被害を受けた。指宿市土木課では、現在も復旧に向けた取組が進められている。フラワーパーク鹿児島における指宿市の災害復旧に向けた取組を調査することにより、本県における防災対策や災害復旧対策の参考とする。

(3) 陸上自衛隊国分駐屯地

九州南部を中心に6月下旬から降り続いた大雨により大きな被害があった鹿児島県では、陸上自衛隊第8師団に対し、鹿児島県知事から災害派遣要請が行われ、第8師団長から災害派遣を命じられた鹿児島県霧島市にある陸上自衛隊第12普通科連隊が、鹿児島県での救助活動や予防活動などの救援活動を行った。災害では初動対処が重要であり、都道府県知事からの災害派遣要請後の活動状況を調査することにより、本県における災害復旧対策の参考とする。

(4) 順天堂病院

佐賀県南部医療圏の地域医療を支える順天堂病院は、「慢性期重症疾患を対象とし、医療施設間の連携を密にした地域完結型医療」を目指して、1959年に設立された医療法人である。今年8月末の豪雨により、浸水し大きな被害を受け、一時孤立したものの、9月上旬には外来を受けつけるまでに機能が回復した。同病院の災害時の取組を調査することにより、本県の災害復旧対策の参考とする。

6 経費の概算額	一人当たりの議員旅費…	137,970 円
	内訳 交通費	104,610 円
	宿泊費	33,000 円
	雑 費	360 円

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	11/11 (月)	鹿児島県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	移動(羽田空港→鹿児島空港) ●視察1「鹿児島県庁」 ・6月末の大雨時における危機管理課(防災対策室)の対応状況について 移動(鹿児島中央駅→指宿駅) ＜指宿市内泊＞
2	11/12 (火)	鹿児島県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	●視察2「フラワーパーク鹿児島」 ・道路側面の土砂崩れに係る復旧に向けた取組について ●視察3「陸上自衛隊国分駐屯地」 ・6月末の大雨時における自衛隊の対応状況について 移動(鹿児島中央駅→久留米駅) ＜久留米市内泊＞
3	11/13 (水)	佐賀県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	●視察4「順天堂病院」 ・8月末の大雨時における病院の対応状況について 移動(新鳥栖駅→博多駅) 移動(福岡空港→羽田空港) ※羽田空港到着後解散

※ 現地時間は、当該都市における時間である。

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 佐々木 正行 (団 員) 鈴木 ひでし 小野寺 慎一郎 渡辺 ひとし 亀井 たかつぐ 谷口 かずふみ 西村 くにこ
---------	--

1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調 査 経 費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は137,970円であり、基準を満たしている。	適
② 調 査 箇 所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日については、1箇所以上、それ以外の日については午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 鹿児島県は、今年の6月末から7月上旬にかけて大雨に見舞われ、河川の堤防の決壊や道路の冠水、土砂崩れなどが発生し、大きな被害を受けた。鹿児島県では、現在も復旧に向けた取組が進められている。鹿児島県における災害復旧に向けた取組を調査することは、本県の防災対策や災害復旧対策に資する。</p> <p>(2) 指宿市は、今年の6月下旬から7月上旬にかけて大雨に見舞われ、市内にある植物公園のフラワーパーク鹿児島では、土砂崩れが発生し、大きな被害を受けた。指宿市土木課では、現在も復旧に向けた取組が進められている。フラワーパーク鹿児島における指宿市の災害復旧に向けた取組を調査することは、本県の防災対策や災害復旧対策に資する。</p>

区 分	所 見
<p>① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>(3) 九州南部を中心に6月下旬から降り続いた大雨により大きな被害があった鹿児島県では、陸上自衛隊第8師団に対し、鹿児島県知事から災害派遣要請が行われ、第8師団長から災害派遣を命じられた鹿児島県霧島市にある陸上自衛隊第12普通科連隊が、鹿児島県での救助活動や予防活動などの救援活動を行った。災害では初動対処が重要であり、都道府県知事からの災害派遣要請後の活動状況を調査することは、本県の災害復旧対策に資する。</p> <p>(4) 佐賀県南部医療圏の地域医療を支える順天堂病院は、「慢性期重症疾患を対象とし、医療施設間の連携を密にした地域完結型医療」を目指して、1959年に設立された医療法人である。今年8月末の豪雨により、浸水し大きな被害を受け、一時孤立したものの、9月上旬には外来を受けつけるまでに機能が回復した。同病院の災害時の取組を調査することは、本県の災害復旧対策に資する。</p>
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>今回の調査対象項目は、どれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>各調査項目について、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>